審議会等議事概要

令和７年度　第１回 滝川市社会教育委員会議　議事概要

日　　時	令和７年５月７日（水曜日）午後６時 30 分～午後７時 45 分
開催場所	滝川市役所　大会議室
出 席 者	委　　員　山木委員長、村田副委員長、井上委員、柴尾委員、柴田委員、白神委員、曽根委員、田中委員、珍田委員、坪江委員 事務局等　運上社会教育課長、鎌塚同課主幹、鈴木同課係長、吉住同課主査、深村図書館長、伊藤地域おこし協力隊員
議　　事	１．開　　会 ２．社会教育委員紹介【資料１】 ※社会教育委員１０名自己紹介 ３．報告事項 ※以後、山木委員長を議長として会議を進行（社会教育委員会議規則第３条第２項） （１）「所管からの行政報告」について【資料２】 ※事務局より【資料２】について報告 委　員：アダプテッドスポーツについて、実施学校の選定や持ち回りはどのようになっているのか。 事務局：毎年小学校に実施意向調査を行い、希望する学校と調整して実施している。 委　員：国学院北海道短期大学部「はる展」について、国学院北海道短期大学部の学生の皆さん及びオープンカレッジ受講生の皆さんの絵画・書道等とあるが、子育てサロン「ありす」に参加した親子も作品を作っているので、今後は報告に追加していただきたい。 事務局：次年度以降は報告に追加する。 委　員：「読書アルバム」の５００冊読破１０名、１００冊読破の１４３名について昨年と比較した数値はあるのか。 事務局：５００冊読破は昨年から１名増えて１０名となった。１００冊読破については、昨年より増加傾向にある。 委　員：年間１冊以上本を借りている子どもの人数データは取っているのか。 事務局：そのようなデータは取っていない。 また、図書館や学校、自宅で読んだ本について記入をいただいているが、高学年になると本を読んでも記入していない子どももおり、読破チャレンジをしている子どものみを把握している。 委　員：令和７年はたちのつどいの該当者は全員で何名になっているのか。

	事務局：参加者は全体の約５５％程度となり、該当者は約４２０名程度となる。 （２）「令和６年度滝川市教育行政執行方針」について【資料３】 ※事務局より【資料３】（Ⅱ）社会教育について説明 委　員：昨年度はおやこ劇場の会場として学校施設を使用することができたが、今後も学校施設を会場として借りられるようなシステムにしていただきたい。 事務局：子どもたちの安全を確保することや個人情報保護の観点からも、誰もが学校管理区域に入れないようにする工夫が必要なため、学校を担当する所管課と協議が必要である。 委　員：市民一人ひとりが郷土の歴史と文化に誇りと愛着をもちとあるが、郷土の歴史や文化とはどのようなものが挙げられるのか。 事務局：美術自然史館や郷土館事業を背景として記載している部分であるが、例として岩橋英遠やタキカワカイギュウ、人造石油等があげられる。 また、その他滝川市の歴史と文化については、副読本にも取り上げられているが、今後も学校の授業にも取り入れていくことが必要と考えている。 委　員：滝川市民交流プラザの機能を引き続き維持するとともに、空知管内の公共ホールを利用した場合の施設使用料等を一部助成する「空知管内公共ホール使用料等補助金」は市内は該当しないのか。 事務局：ホールを有している空知管内公共ホール使用に係る補助金であるため、市内は該当しない。 委　員：市内で使用できる施設一覧表等を作成いただきたい。 事務局：ご意見として承る。 （３）「令和７年度年間業務スケジュール」について【資料４】 ※事務局より【資料４】について説明 （４）「地域おこし協力隊（文化・芸術活動コーディネーター)」について【資料５】 ※事務局より【資料５】について説明 ※伊藤地域おこし協力隊員からの自己紹介 （５）「陶芸センターの今後」について【資料６】 ※事務局より【資料６】について説明 委　員：運営する団体に施設を貸し出すということか。 事務局：申請に基づき使用を許可している。また、市民が体験を希望する場合は受入れを行っていく。 ４．連絡事項 （１）令和７年度社会教育委員会議スケジュールについて【資料７】 ※事務局より【資料７】について説明

	５．その他 ■北海道立図書館の利用者登録について 事務局：滝川市立図書館にて北海道立図書館の利用者登録が４月１日からできることとなった。電子書籍７，０００点とオーディオブック７００点が登録によって利用することができる。 ■新ホールについて 事務局：令和７年２月に開催しました第３回社会教育委員会議後に、新ホール建設の一時中断について発表となった。 滝川市立病院の経営状況の影響があり、市の協議に時間を要した。また、この間に本会議の開催がなく、報告がこの時期になってしまった。 なお、あらゆる可能性を排除せず、新ホールについては今後も引き続き検討していく。 委　員：新ホールは、文化等に携わる方々だけではなく、子育て世代も含めて多くの市民にとって重要な施設である。 一時中断のなかで、様々な方が活動するために公共施設だけではなく、民間の施設でも活動ができる場所がある可能性もゼロではない。 今後も様々な視点から検討を行っていただきたい。 事務局：ご意見として承る。 ６．閉　会
会議資料	資料１　滝川市社会教育委員名簿 資料２　所管からの行政報告 資料３　令和７年度滝川市教育行政執行方針 資料４　令和７年度年間業務スケジュール 資料５　「地域おこし協力隊（文化・芸術活動コーディネーター)」について 資料６　「陶芸センターの今後」について 資料７　令和７年度社会教育委員会議スケジュール 資料８　空知管内社会教育委員会議（７月実施分）について